

令和3年度  
(第21期事業年度)

事業報告書

令和4年6月30日

国土交通大臣承認

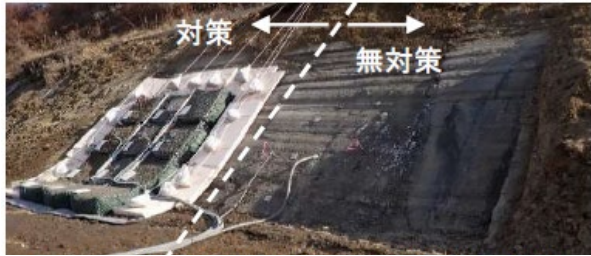
国立研究開発法人土木研究所

令和3年度のトピックス

・令和3年7月の豪雨災害における技術支援  
(洗掘によって沈下・傾斜が発生した橋脚)



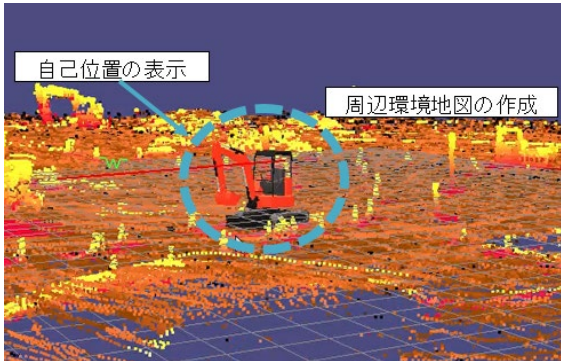
・新たな凍上補修技術「ワンパック断熱フロン  
管」の試験施工状況



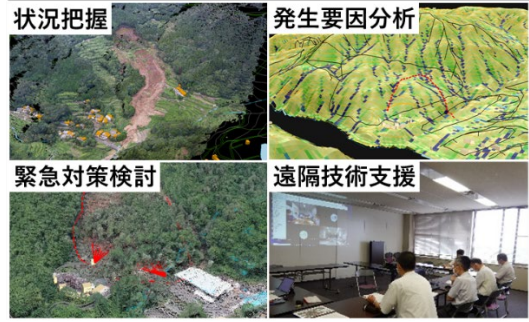
・橋種の約9割を対象とした「診断支援 AI システム Ver.1.0」の開発



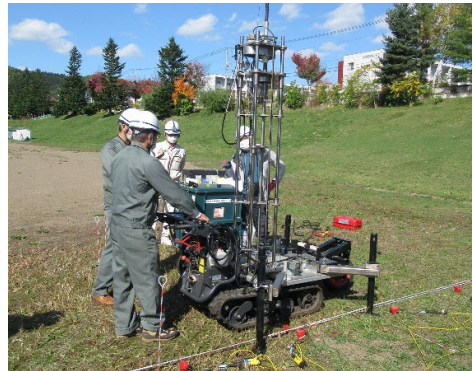
・「無人化施工マニュアル」掲載の SLAM による  
周辺環境把握の例



・BIM/CIM モデルを活用した地すべり災害の発生要因分析と遠隔技術支援



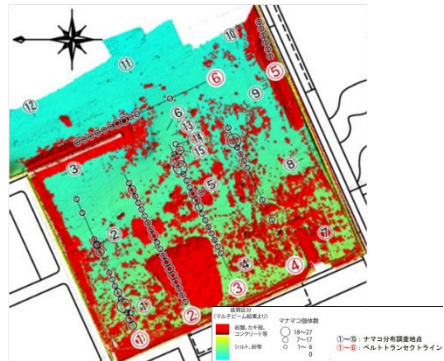
・土質判定機構を備えた自走式静的貫入試験装置の開発



・ロープ連結材を加えたワイヤロープ防護柵  
(レーンディバイダー)



・漁港港湾水域に関する適正環境評価技術  
(海底環境とナマコの分布状況)



# 目 次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	2
4 中長期目標	
(1) 概要	4
(2) 一定事業等のまとめりごとの目標	4
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6 中長期計画及び年度計画	6
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	7
(2) 役員等の状況	
① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	8
② 会計監査人の名称	8
(3) 職員の状況	8
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
① 当事業年度に完成した主要な施設等	9
② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充	9
③ 当事業年度に処分した主要な施設等	9
(5) 純資産の状況	
① 資本金の額及び出資者ごとの出資額	9
② 目的積立金の申請状況、取崩内容等	9
(6) 財源の状況	
① 財源の内訳	9
② 自己収入に関する説明	10
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	10
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の状況	10
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	10
9 業務の適正な評価の前提情報	10
10 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 自己評価	12
(2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況	12
11 予算と決算との対比	13

1 2	財務諸表	14
1 3	財政状態及び運営状況の法人の長による説明状況	16
1 4	内部統制の運用に関する情報	17
1 5	法人の基本情報	
(1)	沿革	18
(2)	設立に係る根拠法	18
(3)	主務大臣	18
(4)	組織図	19
(5)	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	20
(6)	主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	20
(7)	主要な財務データの経年比較	20
(8)	翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	21
1 6	参考情報	
(1)	要約した財務諸表の科目の説明	
①	貸借対照表	22
②	行政コスト計算書	23
③	損益計算書	23
④	純資産変動計算書	23
⑤	キャッシュ・フロー計算書	23
(2)	その他公表資料等との関係の説明	24

## 1 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人土木研究所（以下、「土木研究所」という。）は、土木技術（建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関連するその他の技術のうち土木に係るもの）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的としています。

令和3年度は、第4期中長期計画（平成28年4月1日から令和4年3月31日までの6年間）に基づき、社会的要請の高い課題に重点的・集中的に対応するために構成した17の研究開発プログラムを効率的かつ効果的に進め、この中長期計画全体としての成果創出にも取り組みました。そして、研究開発成果の最大化のため、国の技術的基準策定における貢献内容を把握し研究開発に生かすなどのPDCAサイクルの推進を図り、また、次に示すような様々な方法と局面を通じて研究成果が現場での取り組みに生かされるよう努めました。

まず、災害時、平常時を問わず、国や地方公共団体等からの要請に応じ積極的に技術指導を実施しています。令和3年7月の梅雨前線に伴う大雨等の災害に対しては、直ちに研究者を現地に派遣して、現地調査、被災原因の分析、今後の対策への技術的助言を行いました。また、令和3年度もコロナ禍において活動に制約が伴う中、ウェビナーツールを駆使するなど新たな工夫を講じて、委員会や講演会などの活動を継続・拡充してきました。現場技術指導においても、ドローンを使って現地の3次元データを取得してCIMモデル化し、バーチャル現場としてオンラインで共有しながら行うリモート指導に取り組みました。

さらに、発展途上国からの研究者、研修生の受け入れを行い、UNESCO・世界気象機関・国連大学などが参加する世界の洪水管理推進の協力枠組みである「国際洪水イニシアチブ (IFI)」の事務局として活動するなど、国際貢献にも努めています。

一方財政に関し、国への財政依存度を下げることが求められており、土木研究所においても、令和3年度の業務運営にあたっては、国からの運営費交付金を充当して行う業務について、所要額計上経費及び特殊要因を除き、一般管理費については業務運営の効率化に係る額を前年度予算に対して3%を削減し、業務経費については業務運営の効率化に係る額を前年度予算に対して1%を削減するとしてそれぞれの計画にしたがって、経費の節減を図りつつ、計画的かつ効率的な予算執行に努めています。このような状況の中、健全な運営を可能にするような財政基盤の確立を目指して、経費節減や自己収入の増大など、より一層の経営努力を続ける所存です。

この報告書によって土木研究所の現状について国民の皆様方にご理解頂くとともに、今後とも土木研究所の活動に温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

国立研究開発法人土木研究所

理事長 藤田 光 一



## 2 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的

土木研究所は、建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関連するその他の技術のうち、土木に係るもの（以下「土木技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等を行うことにより、土木技術の向上を図り、もって良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的としております。（国立研究開発法人土木研究所法第3条）

### (2) 業務内容

当法人は、国立研究開発法人土木研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 一 土木技術に関する調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 二 土木技術に関する指導及び成果の普及を行うこと。
- 三 委託に基づき、土木技術に係る建設技術に関する検定を行うこと。
- 四 一に掲げるもののほか、委託に基づき、重要な河川工作物についての調査、試験、研究及び開発を行い、並びに土木に係る建設資材及び建設工事中用機械についての特別な調査、試験、研究及び開発を行うこと。
- 五 国の委託に基づき、国土交通省の施行する建設工事で政令で定めるものに係る特殊な工作物の設計を行うこと。
- 六 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）第三十四条の六第一項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定めるものを行うこと。
- 七 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

国は、国土の総合的かつ体系的な利用、開発及び保全、そのための社会資本の総合的な整備等を図ることを任務としており、国土交通省技術基本計画において、「国土交通行政における政策課題を解決するために実施する事業・施策を、効果的・効率的に行うためには、それらを支える技術が不可欠である」とするとともに、国土交通省政策評価基本計画において、政策目標及び施策目標として、「技術研究開発を推進する」ことを掲げています。

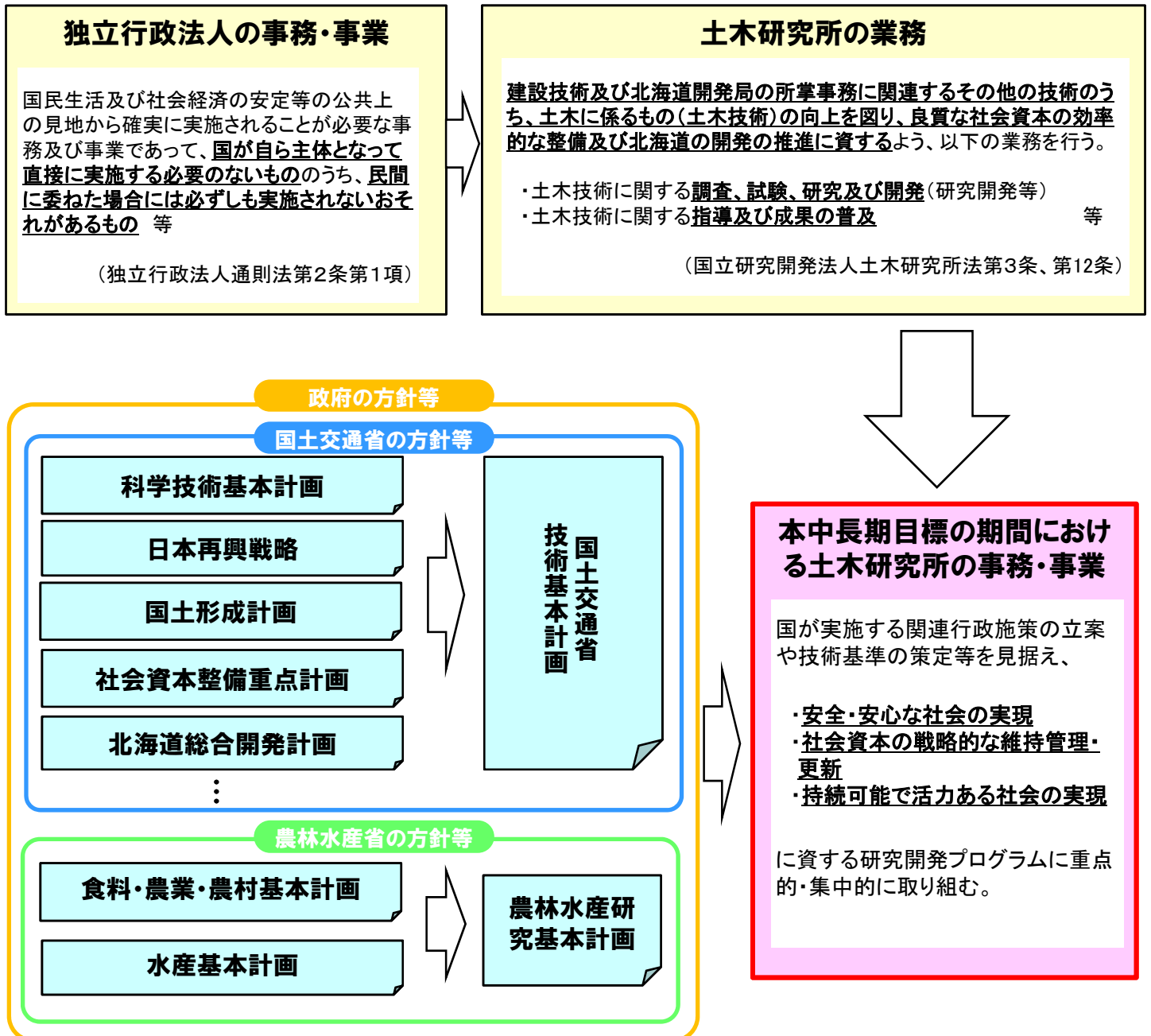
一方、独立行政法人は、独立行政法人通則法第2条第1項において、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの等を実施することとされているほか、同条第3項の規定において、国立研究開発法人は我が国における科学技術の水準の向上を通じた国民経済の健全な発展その他の公益に資するため研究開発の最大限の成果を確保することとされています。

土木研究所は、国立研究開発法人土木研究所法第3条及び第12条に規定されているとおり、

- ①建設技術及び北海道開発局の所掌事務に関連するその他の技術のうち、土木に係るもの（以下「土木技術」という。）に関する調査、試験、研究及び開発
  - ②土木技術に係る指導及び成果の普及
- 等を行うことにより、土木技術の向上を図ることで、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に資することを目的として設立された独立行政法人です。

政策体系図は次のとおりです。

## 国立研究開発法人土木研究所に係る政策体系図



## 4 中長期目標

### (1) 概要

第4期中長期目標の期間（平成28年4月1日から令和4年3月31日まで）における土木研究所のミッションは、「研究開発成果の最大化」、すなわち、国民の生活、経済、文化の健全な発展その他の公益に資する研究開発成果の創出を国全体として「最大化」するという国立研究開発法人の第一目的を踏まえ、研究成果の社会への還元等を通じて、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道の開発の推進に貢献し、国土交通政策及び北海道開発行政に係る農水産業振興に関するその任務を的確に遂行することとしております。

研究開発の実施に当たっては、関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映することができる技術的知見を得るための研究開発を実施し、研究開発成果の最大化を図るものとしております。例えば、頻発・激甚化する水災害に対するリスクマネジメント技術、気候変動に伴う雪氷災害の被害軽減技術、社会資本ストックの老朽化に対応するメンテナンスの効果的実施手法、河川環境の保全のための河道計画技術等に取り組み、もって災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築、国土基盤の維持・整備・活用、国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成等に寄与するものとしております。特に、道路・河川等の社会資本整備の実施主体である国及び地方公共団体を支援するという使命を果たすため、社会資本に係るニーズの把握に努めるとともに、国土交通省の地方整備局及び北海道開発局等の事業と密接に連携を図るものとしております。あわせて、大学、民間事業者等他機関の研究開発成果も含めた我が国全体としての研究開発成果の最大化のため、人的交流や共同研究などの連携を促進し、より一層の成果を上げるよう努めるものとしております。

具体的には、土研の強み等も踏まえ、本中長期目標の期間においては、

- ①安全・安心な社会の実現
- ②社会資本の戦略的な維持管理・更新
- ③持続可能で活力ある社会の実現

に貢献するための研究開発等に重点的・集中的に取り組むものとしております。

また、国土面積の約6割を占める積雪寒冷地の良質な社会資本の効率的な整備等に対応可能な土木技術に関する研究開発を推進するものとしております。

詳細につきましては、第4期中長期目標をご覧ください。

第4期中長期目標：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/4kimokuhyou01.pdf>

### (2) 一定事業等のまとまりごとの目標

当法人は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は、以下のとおりです。

- i 安全・安心な社会の実現への貢献
- ii 社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献
- iii 持続可能で活力ある社会の実現への貢献



## 5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

### 【研究理念】

- 一、百年後の社会にも責任の持てる研究
- 二、学術団体から評価され、現場、地域から信頼される研究
- 三、伝統を重んじつつ、進取の気風に富んだ研究

### 【研究者の心構え】

- 一、百年後の世の中を見据え、研究に取り組むべし。
- 一、素晴らしい研究とは、人々の心に強く響く研究と心得るべし。
- 一、日常より幅広い視野に立ち、見識、教養の涵養に努めるべし。
- 一、大事に臨んでは、後世に対する責任を常に思うべし。
- 一、熱き心を持って、大いに議論し、疑念を残すべからず。

### 【行動規範】

国立研究開発法人土木研究所の役職員は、

1. 長期的視野に立って、自らの専門知識、技術、経験を活かして土木技術を発展させることにより、国民の安全・安心な生活を支える社会基盤の整備に貢献するという責任を有する。
2. 常に幅広い視野に立ち、自らの専門知識、能力及び見識の研鑽に努め、公平・中立・公共の立場から最善の判断と姿勢を示すように弛まず努力する。
3. 法令を遵守し、高い倫理観を持って公正かつ厳正に職務を遂行するとともに、他者の基本的人権と人格を尊重し、人種、国籍、宗教、性、年齢、障害等を理由として、他者の権利利益を不当に侵害する行為を行わない。
4. 業務遂行のなかで不正又は不適切な行為を発見又は発生する可能性を予見したときは、当該行為を組織全体の問題として捉え、その軽重及び自身の職責、職務内容等にかかわらず、これを看過しない。
5. 業務の遂行における経費が、国費である運営費交付金や外部資金により支えられていることを踏まえ、業務の遂行にあたり、関連の法令、条例、規則及び所内規程等を遵守し、不当な対価や便益を直接又は間接に、与え、求め、または受け取らない。
6. 発注事務に際しては、関係法令、所内関係規程を遵守するとともに、土木研究所の業務が広く国民生活の基盤となる社会資本の整備のためであることを自覚し、透明性の確保及び発注事務に関する秘密の保持に留意し、発注事務に対する国民の信頼を確保するよう努める。
7. 研究の提案、実施、成果の発表等においては、公正かつ誠実にいき、研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。
8. 他者の成果を適切に評価すると同時に、自らの研究に対する批判は真摯に受け止め、誠実に討論し、正しい結論に至るよう努力する。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を侵さない。
9. 自らの業務についてその意義と役割を積極的に外部に説明するとともに、その業務の結果を適切に評価し、それらが社会や環境に及ぼす効果や影響等について、中立性・客観性を持って公表するよう努める。

## 6 中長期計画及び年度計画

第4期中長期目標（平成28年4月～令和4年3月）に基づいた、年度毎の一定事業のまとめりごとの評価軸・目標値は次の通りです。

研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項に関する目標値は次の通りです。

評価軸	評価指標	目標 i	目標 ii	目標 iii
成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合しているか	研究開発プログラムに対する研究評価での評価・進捗確認  ※土木研究所に設置された評価委員会により、妥当性の観点、時間的観点、社会的・経済的観点について評価軸を元に研究開発プログラムの評価・進捗確認。災害対応への支援、成果の社会への還元、国際貢献等も勘案し、総合的な評価を行う。	B 以上	B 以上	B 以上
成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実現されているか				
成果・取組が社会的価値の創出に貢献するものであるか				
成果・取組が生産性向上の観点からも貢献するものであるか				
行政への技術的支援(政策の企画立案や技術基準策定等を含む)が十分に行われているか	技術的支援件数	1,160 件以上	680 件以上	670 件以上
研究成果の普及を推進しているか	査読付論文の発表件数	140 件以上	80 件以上	70 件以上
社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値を分かりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか	講演会等の来場者数	1,240 人以上	1,240 人以上	820 人以上
	一般公開開催数	5 回以上	5 回以上	5 回以上
土木技術による国際貢献がなされているか	海外への派遣依頼	70 件以上	10 件以上	10 件以上
	研修受講者数	210 人以上	220 人以上	10 人以上
	修士・博士修了者数	10 人以上	—	—
国内外の大学・民間事業者・研究機関との連携・協力等、効果的かつ効率的な研究開発の推進に向けた取組が適切かつ十分であるか	共同研究参加者数	60 者以上	120 者以上	20 者以上

目標 i 安全・安心な社会の実現への貢献

目標 ii 社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献

目標 iii 持続可能で活力ある社会の実現への貢献

業務運営の効率化に関する基準値は次の通りです。

評価指標	基準値
一般管理費削減率	3%削減/年
業務経費削減率	1%削減/年
共同調達実施件数	10 件
入札情報配信メールの登録者数	118 者
電子決裁実施率	60%(令和3年度末)

その他主務省令で定める業務運営に関する基準値は次の通りです。

評価指標	基準値
コンプライアンス講習会実施回数 (回)	4
任期付研究員採用者数 (人)	10
博士号保有者数 (人)	130
見直し検討会議開催回数 (回)	1
減損の兆候調査の実施回数 (回)	1
知的財産実施契約率 (%)	33.2
施設貸出件数 (件)	60

詳細につきましては、第4期中長期計画及び年度計画をご覧ください。

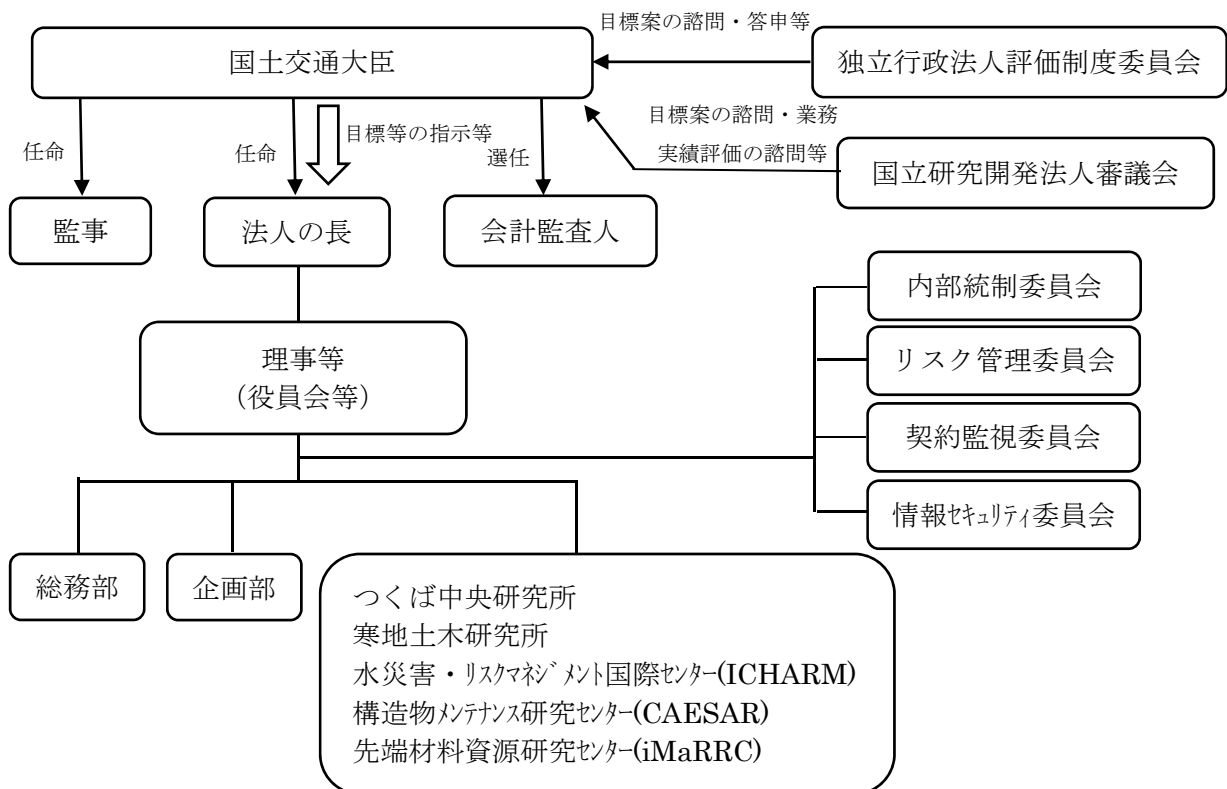
中長期計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/4kikeikaku01.pdf>

年度計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/r3keikaku01.pdf>

## 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制は下図のとおりです。内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

令和4年3月31日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	西川 和廣	自 平成29年4月1日 至 令和4年3月31日		昭和53年4月 建設省採用 平成21年7月 国土交通省国土技術政策総合研究所長 平成24年8月 国土交通省退職 平成24年11月 (一財) 海洋架橋・橋梁調査会 審議役事務局長 平成25年4月 (一財) 橋梁調査会専務理事兼事務局長 平成27年7月 (一財) 土木研究センター理事長 平成29年4月 (国研) 土木研究所理事長
理事 (理事長代理)	谷村 昌史	自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日	寒地土木 研究所担当	昭和62年4月 北海道開発庁採用 平成31年4月 国土交通省北海道局参事官 令和2年3月 国土交通省退職(役員出向) 令和2年4月 (国研) 土木研究所理事
理事	佐々木 靖人	自 令和3年4月1日 至 令和5年3月31日	(総務、企画、つくば中央研究所、水災害・リスクマネジメント国際センター、構造物メンテナンス研究センター及び先端材料資源研究センター担当)	昭和62年4月 建設省採用 令和2年4月 (国研) 土木研究所地質監 令和3年3月 (国研) 土木研究所退職 令和3年4月 (国研) 土木研究所理事
監事	佐無田 一清	自 平成29年7月1日 至 令和3年度の財務諸表承認日まで		前 東京海上日動火災保険(株) 常務執行役員 平成29年7月 (国研) 土木研究所監事
監事 (非常勤)	小宮山 澄枝	自 平成29年7月1日 至 令和3年度の財務諸表承認日まで		弁護士 平成27年4月 (国研) 土木研究所監事(非常勤) 平成29年7月 (国研) 土木研究所監事(非常勤)(再任)

② 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において441人(前期末比2人増加、0.5%増)であり、平均年齢は46.2歳(前期末46.9歳)となっております。また、令和4年3月31日退職者は3人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等（単位未満四捨五入）

部材耐震強度実験施設大変位加振負荷装置改修	133 百万円
舗装路面騒音研究施設車両速度測定システム等更新	15 百万円
輪荷重走行試験機電源制御装置等改修	111 百万円
水質分析施設改修	38 百万円
インフラDX推進環境整備	210 百万円
建設機械屋外実験施設エンジニアリングセンタ整備	165 百万円
非接触型アスファルト性状試験設備整備	35 百万円
自然共生研究センター河川CIM検討用施設改修	119 百万円
分析電子顕微鏡実験室外更新	92 百万円
路面冠水状態予測に係る実験道路の整備	215 百万円
土砂・洪水氾濫実験装置製作据付	50 百万円

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

盛土実験施設外受変電設備更新

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

浸透実験施設

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金合計	36,993	—	—	36,993
資本金合計	36,993	—	—	36,993

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

目的積立金の申請については、申請を行っていません。

(6) 財源の状況

① 財源（収入）の内訳

令和3年度の収入決算額は10,367百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	金 額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	8,504	82.0%
施設整備費補助金	1,181	11.4%
技術研究開発費補助金	265	2.6%
受託収入	152	1.5%
施設利用料等収入	191	1.8%
寄附金収入	3	0.0%
その他事業収入	5	0.1%
雑収入	66	0.6%
合 計	10,367	100.0%

（注）各項目毎に単位未満四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は417百万円で、その主な内訳は、受託収入152百万円（自己収入の36.5%）、施設利用料等収入191百万円（45.9%）、その他事業収入5百万円（1.2%）となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、国等における環境物品等の調達等の推進に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めております。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

土木研究所において、業務実施の阻害となる要因（リスク）を事前に把握し、当該リスクへの適切な対応を行うことにより、土木研究所の業務運営の有効性及び効率性の確保に資することを目的として、「国立研究開発法人土木研究所におけるリスクの管理に関する規程」を定めています。

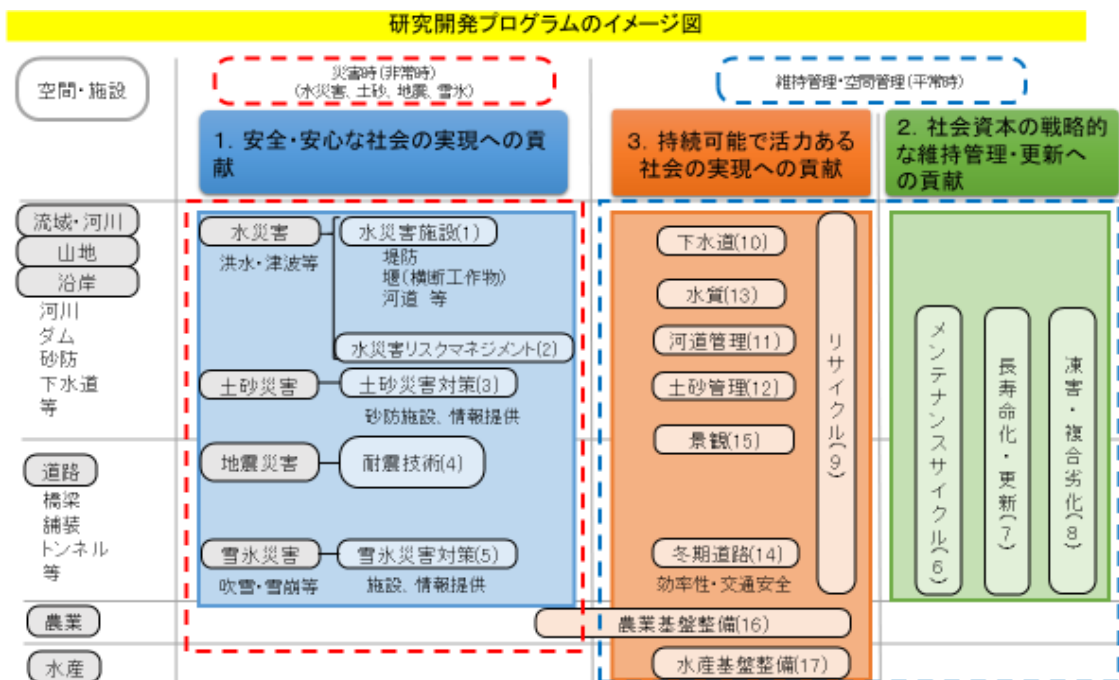
同規程において、土木研究所におけるリスク管理及びリスク顕在時における対応の検討、審議を行うため、理事長を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

令和3年度のリスク管理については、対応中のリスクについて対応状況調査を2回（上期・下期）実施し、その調査結果については、リスク管理委員会を開催し、速やかに報告するとともに対応状況一覧を所内イントラに掲載し、全役職員等に対して情報を共有するなど、リスクの防止・軽減に努めています。

9 業務の適正な評価の前提情報

令和3年度の土木研究所の各事業についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、一定事業等のまとまりごとの研究開発プログラムを示します。



※ ( ) 数字は、次頁表 17の研究開発プログラムの番号

表. 第4期中長期計画の17の研究開発プログラム

一定事業等のまとめ	研究開発プログラム
1. 安全・安心な社会の実現への貢献	(1) <a href="#">近年顕在化・極端化してきた水災害に対する防災施設設計技術の開発</a>
	(2) <a href="#">国内外で頻発、激甚化する水災害に対するリスクマネジメント支援技術の開発</a>
	(3) <a href="#">突発的な自然現象による土砂災害の防災・減災技術の開発</a>
	(4) <a href="#">インフラ施設の地震レジリエンス強化のための耐震技術の開発</a>
	(5) <a href="#">極端気象がもたらす雪氷災害の被害軽減のための技術の開発</a>
2. 社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献	(6) <a href="#">メンテナンスサイクルの効率化・信頼性向上に関する研究</a>
	(7) <a href="#">社会インフラの長寿命化と維持管理の効率化を目指した更新・新設に関する研究</a>
	(8) <a href="#">凍害・複合劣化等を受けるインフラの維持管理・更新に関する研究</a>
3. 持続可能で活力ある社会の実現への貢献	(9) <a href="#">持続可能な建設リサイクルのための社会インフラ建設技術の開発</a>
	(10) <a href="#">下水道施設を核とした資源・エネルギー有効利用に関する研究</a>
	(11) <a href="#">治水と環境が両立した持続可能な河道管理技術の開発</a>
	(12) <a href="#">流砂系における持続可能な土砂管理技術の開発</a>
	(13) <a href="#">地域の水利用と水生生態系の保全のための水質管理技術の開発</a>
	(14) <a href="#">安全で信頼性の高い冬期道路交通サービスの確保に関する研究</a>
	(15) <a href="#">魅力ある地域づくりのためのインフラの景観向上と活用に関する研究</a>
	(16) <a href="#">食料供給力強化に貢献する積雪寒冷地の農業生産基盤の整備・保全管理に関する研究</a>
	(17) <a href="#">食料供給力強化に貢献する寒冷海域の水産基盤の整備・保全に関する研究</a>

詳細につきましては、研究開発プログラムをご覧ください。

研究開発プログラム：<https://www.pwri.go.jp/jpn/research/program/program04.html>

## 10 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。

業務実績報告書：<https://www.pwri.go.jp/about/outline/gyoumu/2021/index.html>

(単位：百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
安全・安心な社会の実現への貢献	A	3,371
社会資本の戦略的な維持管理・更新への貢献	A	3,088
持続可能で活力ある社会の実現への貢献	A	2,893
II. 業務運営の効率化に関する事項		
業務改善の取組に関する事項 業務の電子化に関する事項	B	
III. 財務内容の改善に関する事項		
財務内容の改善に関する事項	B	
IV. その他業務運営に関する重要事項		
内部統制に関する事項 その他の事項	B	
法人共通		1,771
合 計		11,123

### (※) 評価区分

- S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。
- A：所期の目標を上回る成果が得られている。
- B：所期の目標を達している。
- C：所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

### (2) 当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
評価	B	A	A	A	A	—

### (※) 評価区分

- S：法人の活動により、全体として中長期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている。
- A：法人の活動により、全体として中長期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中長期目標における所期の目標を達していると認められる。
- C：全体として中長期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中長期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。



## 1.1 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	8,504	8,504	
施設整備費補助金	328	1,181	前年度からの繰越による増。
技術研究開発費補助金	—	265	技術研究開発費補助金があったことによる増。
受託収入	382	152	受託研究等の依頼が予定を下回ったことによる減。
施設利用料等収入	108	191	財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。
寄附金収入	—	3	寄附があったことによる増。
その他事業収入	—	5	科研費間接費収入があったことによる増。
雑収入	—	66	還付消費税等があったことによる増。
計	9,322	10,367	
支出			
業務経費	3,682	4,900	前年度からの繰越による増。
施設整備費	328	1,181	前年度からの繰越による増。
技術研究開発費補助金	—	265	技術研究開発費補助金があったことによる増。
受託経費	328	153	受託研究等の依頼が予定を下回ったことによる減。
人件費	4,463	4,407	
一般管理費	521	540	
計	9,322	11,446	

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

決算報告書：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2021/kessan-r3.pdf>

## 1 2 財務諸表

### 要約した財務諸表

#### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	6,204	流動負債	3,044
現金及び預金(* 1)	5,335	研究業務未払金	2,236
研究業務未収金	313	未払金	122
未収金	18	その他	686
その他	537	固定負債	6,255
固定資産	36,289	資産見返負債	1,692
有形固定資産	31,595	長期預り寄附金	30
無形固定資産	104	退職給付引当金	4,533
退職給付引当金見返	4,533		
その他	58	負債合計	9,299
		純資産の部(* 2)	金額
		資本金	36,993
		政府出資金	36,993
		資本剰余金	△5,009
		利益剰余金	1,211
		純資産合計	33,195
資産合計	42,493	負債純資産合計	42,493

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

#### ② 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	10,199
経常費用(* 3)	10,191
臨時損失(* 4)	8
その他行政コスト(* 5)	924
行政コスト合計	11,123

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

### ③ 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（＊３）	10,191
研究業務費	8,484
人件費	3,360
外部委託費	3,165
減価償却費	344
その他	1,615
一般管理費	1,699
人件費	1,187
外部委託費	174
減価償却費	26
その他	313
雑損	9
経常収益	10,519
運営費交付金収益	8,847
事業収益	75
受託収入	225
資産見返負債戻入	362
その他	1,010
臨時損失（＊４）	8
臨時利益	510
その他調整額	0
当期総利益（＊６）	830

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

### ④ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	36,993	△5,079	381	32,295
当期変動額	—	70	830	900
その他行政コスト （＊５）	—	△924	—	△924
当期総利益（＊６）	—	—	830	830
その他	—	994	—	994
当期末残高（＊２）	36,993	△5,009	1,211	33,195

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

## ⑤ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	△393
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	333
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—
IV 資金増加額	△60
V 資金期首残高	5,395
VI 資金期末残高 (* 7)	5,335

(注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (* 7)	5,335
定期預金	—
現金及び預金 (* 1)	5,335

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

財務諸表：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2021/zaihyo-r3.pdf>

## 1 3 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

### ① 貸借対照表

令和3年度末現在の資産残高は 42,493 百万円と、前年度末比 229 百万円増 (0.5%増) となっています。これは、工具器具備品の増 (230 百万円増) が主な要因です。

負債残高は 9,299 百万円と、前年度末比 671 百万円減 (6.7%減) となっています。これは、運営費交付金債務の減 (1,914 百万円減) が主な要因です。

また、純資産残高は 33,195 百万円と、前年度末比 900 百万円増 (2.8%増) となっております。これは、当期末処分利益の増 (722 百万円増) が主な要因です。

### ② 行政コスト計算書

令和3年度の行政コストは、11,123 百万円となりました。内訳は、業務費用が 10,199 百万円、その他行政コストが 924 百万円です。

### ③ 損益計算書

令和3年度の経常費用は、10,191 百万円と、前年度比 919 百万円増 (10%増) となっています。これは、研究業務費の外部委託費の増 (775 百万円増) が主な要因です。

経常収益は 10,519 百万円と、前年度比 1,140 百万円増 (12.2%増) となっています。これは、運営費交付金収益の増 (1,226 百万円増) が主な要因です。

また、当期総利益は 830 百万円と、前年度比 722 百万円増 (670.5%増) となっています。

#### ④ 純資産変動計算書

令和3年度の純資産は、固定資産の取得による増加（994百万円増）及び当期総利益の増加（830百万円増）等により900百万円増となり、33,195百万円となりました。

#### ⑤ キャッシュ・フロー計算書

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△393百万円と、前年度比784百万円減（前年度は391百万円）となっています。これは、その他の業務支出の増（497百万円増）が主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは333百万円と、前年度比162百万円増（前年度は171百万円）となっています。これは、有形固定資産の取得による支出の減（669百万円減）が主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは今年度は該当なしと、前年度比5百万円増となっています。

これらによって60百万円の資金減少となり、期末残高は5,335百万円となりました。

### 1.4 内部統制の運用に関する情報

土木研究所は、役員（監事を除く。）の職務の執行が通則法、土木研究所法又は他の法令に適合することを確保することその他研究所の業務の適正を確保することに資する体制整備を行うとともに、継続的にその見直しを図るものとして、業務方法書で定めております。

#### 【理事長によるトップマネジメントを担保とするための環境整備】

理事長によるトップマネジメントを確実なものとするため、定期的に理事長をトップとする経営会議及び幹部会を開催し、理事長による統制、意思決定、情報の伝達等を行っています。

また、財務、契約、安全衛生等においても理事長のトップマネジメントを行い、財務に関しては、監事および会計監査人の監査前の理事長による意思決定、契約に関しては、入札・契約委員会において理事長による審査及び点検を、安全衛生に関しては、実験業務の安全確保・作業環境の改善を図り労働災害の防止に努めています。

#### 【内部統制の体制整備】

内部統制については、平成28年度から、新組織として理事長直属の適正業務推進室が設置されたことに伴い、引き続き、業務方法書に定める「内部統制に関する事項」の推進を図っています。

#### 【研究活動における不正行為の対応及び公的研究費の適正な管理のための取り組み】

研究活動における不正行為における対応として、研究者全員を対象とした“研究倫理eラーニング”を受講させるとともに、英文査読付き論文、英文要旨及び和文査読付き論文を対象に、盗用検知ソフトによるチェックを実施し、研究不正の防止に努めました。

また、公的研究費の交付を受けた研究者に対しては、補助条件の遵守の徹底を図っています。

#### 【監事監査及び内部監査】

監事監査については、年度監査計画に基づき計画的に監査を実施しており、令和3年度は財務、公共調達の監査、内部統制システムの整備及び運用状況に関する監査に加え、システム関連リスクへの対策と取組に関するテーマ監査を設け、統合的リスク管理の視点から、全研究グループ及び業務支援・管理部門の監査を実施しました。

内部監査については、令和3年度内部監査年度計画書に基づき監査を実施しており、研究グループ等に対し、適正な業務を持続的に実施していくためのコンプライアンスの推進状況、働き方改革等の推進状況、業務の継続性確保のための対応状況等について監査を実施しました。

## 15 法人の基本情報

### (1) 沿革

大正10年5月	内務省土木局に道路材料試験所設置
大正11年9月	内務省土木試験所創立
昭和23年1月	総理府建設院第一技術研究所と改称
昭和23年7月	建設省土木研究所と改称
昭和54年3月	筑波研究学園都市に移転
平成13年1月	国土交通省土木研究所と改称
平成13年4月	独立行政法人土木研究所設立
平成18年4月	独立行政法人北海道開発土木研究所と統合
平成27年4月	国立研究開発法人土木研究所と改称

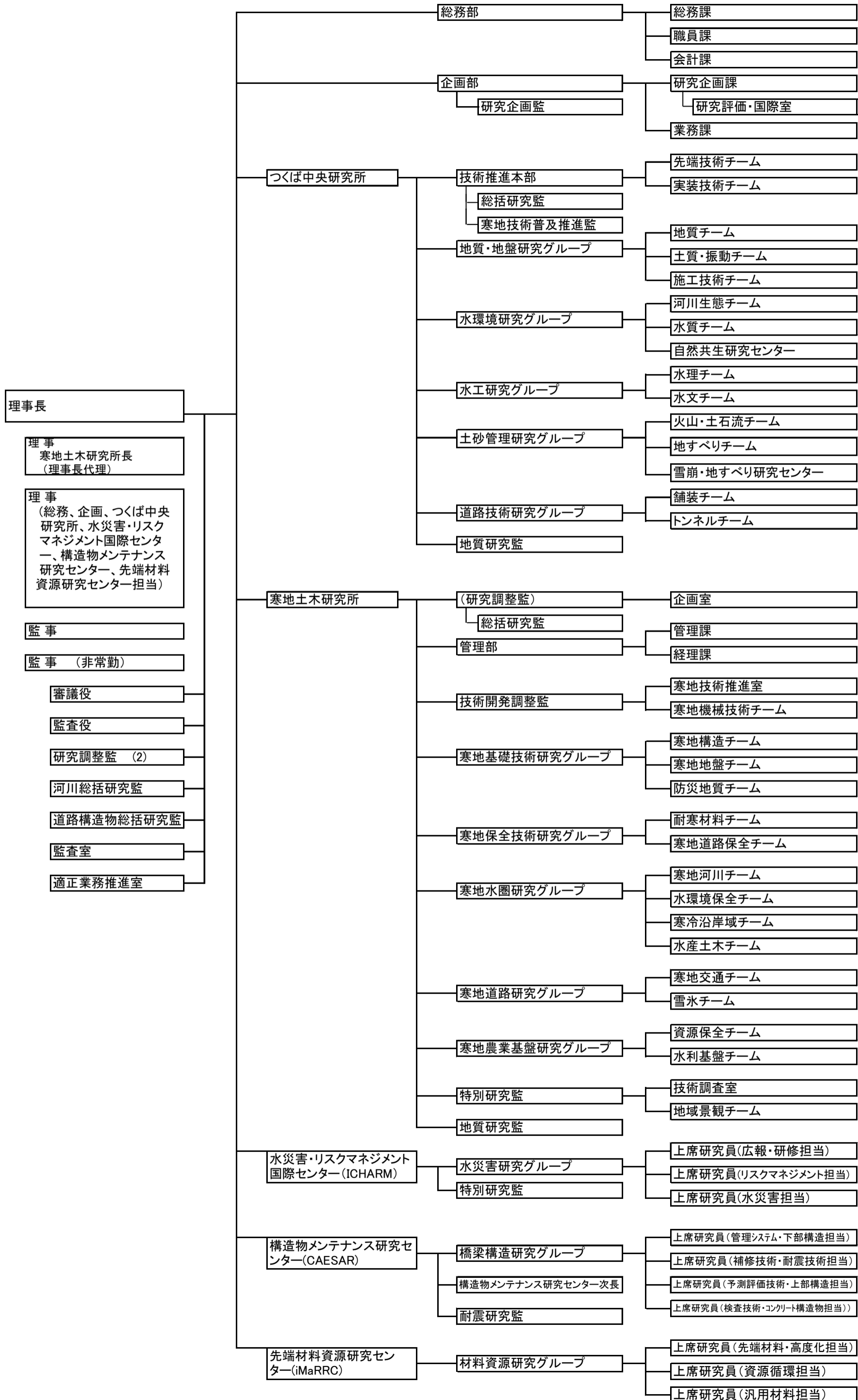
### (2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人土木研究所法（平成11年法律第205号、最終改正平成30年12月14日法律第94号）

### (3) 主務大臣

国土交通大臣及び農林水産大臣

(4) 組織図(令和4年3月末現在)



## (5) 事務所の所在地

つくば中央研究所等 〒305-8516 茨城県つくば市南原1番地6  
電話番号 029-879-6700  
寒地土木研究所 〒062-8602 北海道札幌市豊平区平岸1条3-1-34  
電話番号 011-841-1636

## (6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名 称：一般財団法人土木研究センター  
国立研究開発法人との関係：関連公益法人

詳細については、財務諸表附属明細書をご覧ください。

財務諸表：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/zaimu/2021/zaihyo-r3.pdf>

## (7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	当 中 長 期 目 標 期 間					
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
経常費用	8,274	9,060	9,564	9,491	9,272	10,191
経常収益	8,284	9,081	9,637	9,646	9,378	10,519
当期総利益	14	25	76	157	108	830
資産	34,563	39,988	37,024	42,868	42,265	42,493
負債	4,597	6,595	5,320	10,428	9,970	9,299
利益剰余金（又は繰越欠損金）	25	46	119	274	381	1,211
行政コスト				15,297	10,184	11,123
業務活動によるキャッシュ・フロー	676	738	562	65	391	△393
投資活動によるキャッシュ・フロー	△755	314	△405	△506	171	333
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	—	2,000	—	△5	—
資金期末残高	2,070	3,122	5,279	4,838	5,395	5,335

(注 1) 当中長期目標期間とは、平成28年度から令和3年度までの間の6年間である。

(注 2) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が一致しない場合がある。



(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

区別	自然災害か らいのちと 暮らしを守 る国土づく りへの貢献	スマートで 持続可能な 社会資本の 管理への貢 献	活力ある魅 力的な地 域・生活へ の貢献	法人共通	合計
収 入					
運営費交付金	1,951	2,960	2,165	1,657	8,733
施設整備費補助金	105	98	68	0	271
受託収入	160	39	82	46	326
施設利用料等収入	0	0	0	146	146
計	2,216	3,097	2,315	1,849	9,476
支 出					
業務経費	1,014	1,541	1,118	0	3,673
施設整備費	105	98	68	0	271
受託経費	160	39	82	0	280
人件費	937	1,420	1,047	1,292	4,695
一般管理費	0	0	0	557	557
計	2,216	3,097	2,315	1,849	9,476

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

【収支計画】

(単位:百万円)

区別	自然災害か らいのちと 暮らしを守 る国土づく りへの貢献	スマートで 持続可能な 社会資本の 管理への貢 献	活力ある魅 力的な地 域・生活へ の貢献	法人共通	合計
費用の部	2,186	3,091	2,329	1,871	9,477
経常費用	2,186	3,091	2,329	1,871	9,477
研究業務費	1,951	2,960	2,165	0	7,077
受託業務費	160	39	82	0	280
一般管理費	0	0	0	1,849	1,849
減価償却費	76	92	81	22	271
収益の部	2,186	3,091	2,329	1,870	9,475
運営費交付金収益	1,951	2,960	2,165	1,657	8,733
施設利用料等収入	0	0	0	146	146
受託収入	160	39	82	46	326
資産見返負債戻入	76	92	81	21	270
純利益 (△純損失)	0	0	0	△ 1	△ 1
前中長期目標期間繰越					
積立金取崩額	0	0	0	1	1
総利益 (△総損失)	0	0	0	0	0

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

## 【資金計画】

(単位:百万円)

区別	自然災害か らいのちと 暮らしを守 る国土づく りへの貢献	スマートで 持続可能な 社会資本の 管理への貢 献	活力ある魅 力的な地 域・生活へ の貢献	法人共通	合計
資金支出	2,216	3,097	2,315	1,849	9,476
業務活動による支出	2,110	2,999	2,248	1,849	9,205
投資活動による支出	105	98	68	0	271
資金収入	2,216	3,097	2,315	1,849	9,476
業務活動による収入	2,110	2,999	2,248	1,849	9,205
運営費交付金によ る収入	1,951	2,960	2,165	1,657	8,733
施設利用料等収入	0	0	0	146	146
受託収入	160	39	82	46	326
投資活動による収入	105	98	68	0	271
施設費による収入	105	98	68	0	271

(注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

詳細につきましては、令和4年度計画をご覧ください。

令和4年度計画：<https://www.pwri.go.jp/jpn/about/outline/pdf/r4keikaku01.pdf>

## 1.6 参考情報

## (1) 要約した財務諸表の科目の説明

## ① 貸借対照表

現金及び預金	預金
研究業務未収金	国立研究開発法人の研究業務で生じた未収金
未収金	研究業務以外で生じた未収金
その他(流動資産)	棚卸資産、賞与引当金見返などの流動資産
有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具など国立研究開発法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	特許権、ソフトウェア、電話加入権、工業所有権仮勘定
退職給付引当金見返	退職給付引当金見返
その他(固定資産)	預託金、敷金・保証金、開発委託金
運営費交付金債務	国立研究開発法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
研究業務未払金	国立研究開発法人の研究業務で生じた未払金
未払金	研究業務に要した費用以外の未払金
その他(流動負債)	未払費用、預り金、賞与引当金などの流動負債
資産見返負債	中長期計画の想定範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債
長期預り寄附金	あらかじめ用途が特定されて管理されている寄附金のうち、1年以内に使用されないと認められるもの
退職給付引当金	退職給付引当金

政 府 出 資 金	国からの出資金であり、国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
資 本 剰 余 金	国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で国立研究開発法人の財産的基礎を構成するもの
利 益 剰 余 金	国立研究開発法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、国立研究開発法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行 政 コ ス ト	国立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、国立研究開発法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

## ③ 損益計算書

人 件 費	役員報酬、給与、賞与、法定福利費等、国立研究開発法人の役職員等に要する経費
外 部 委 託 費	国立研究開発法人の業務を外部機関に委託した経費
減 価 償 却 費	業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分した経費
その他（経常費用）	消耗品費、旅費交通費など国立研究開発法人の業務の実施に係る費用
雑 損	国立研究開発法人の業務に関連して発生した費用のうち、発生がまれであり金額的に重要性がないもの
運営費交付金収益	業務を実施するため、国から交付された運営費交付金のうち、業務の進行に対応して当期の収益として認識した額
事 業 収 益	知的所有権収入、技術指導等収入などの収益
受 託 収 入	国等からの受託収入などの収益
資産見返負債戻入	中長期計画の想定範囲内で、償却資産を取得した場合に計上される負債の戻入
その他（経常収益）	財産賃貸収入などの収益

## ④ 純資産変動計算書

当 期 末 残 高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-----------	-----------------------

## ⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	国立研究開発法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し運営費交付金収入、受託収入、研究業務による支出、人件費支出等が該当
投資活動による キャッシュ・フロー	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出・売却による収入が該当
財務活動による キャッシュ・フロー	増資等による資金の収入・支出、不要財産等に係る国庫納付などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

◆ホームページでは、研究所のご案内や各イベント等の紹介のほか、各事業を通じて得られた知見や情報を発信しております。



土木研究所ホームページ : <https://www.pwri.go.jp/>

◆パンフレット



土木研究所要覧 : <https://www.pwri.go.jp/jpn/about/pr/publication/pdf/youran2019-j.pdf>